

四半期報告書

(第48期第3四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年6月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期
(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 会計期間	第47期
会計期間	自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日	自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日	自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日
売上高 (千円)	2,681,893	780,816	3,597,136
経常利益 (千円)	147,185	27,505	132,622
四半期(当期)純利益 (千円)	85,989	19,205	72,213
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	—	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	—	2,800,588	2,782,791
総資産額 (千円)	—	4,204,077	4,310,906
1株当たり純資産額 (円)	—	311.55	309.57
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.57	2.14	8.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.50	—	7.00
自己資本比率 (%)	—	66.6	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,470	—	15,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△36,762	—	△251,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,209	—	△62,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,053,476	897,976
従業員数 (名)	—	109	106

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(名)	109 [23]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当第3四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)
給袋自動包装機	313,027
製袋自動包装機	171,950
包装関連機器等	33,447
合計	518,424

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	受注残高(千円)
給袋自動包装機	582,644	746,463
製袋自動包装機	148,350	356,400
包装関連機器等	73,427	176,880
合計	804,422	1,279,744

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
給袋自動包装機	313,027
製袋自動包装機	171,950
包装関連機器等	33,447
保守消耗部品その他	262,392
合計	780,816

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	129,527	16.6
明治製菓株式会社	109,002	14.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安や経済の減速等に伴う景気の悪化が一層鮮明になり、景気は厳しさを増す状況となりました。

包装機械業界におきましても、景気悪化に伴い、設備投資を抑制する傾向が強まり、受注環境は厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社は新規顧客開拓と新機種開発の強化に取り組むとともに、販売費及び一般管理費の抑制に努め、収益の確保に取り組んでまいりました。

当第3四半期会計期間における売上高につきましては、第2四半期会計期間の受注が低迷した影響もあり、加えて高価格機種の販売台数が減少したことから、第2四半期会計期間より減少し、780百万円となりました。一方、受注高につきましては、海外向けの大型案件の実績が得られたことと、小型案件の受注件数も増加したことから、第2四半期会計期間より増加し、804百万円となりました。

収益面につきましては、売上高が減少したことから、売上総利益は217百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、支出の抑制に努めたことから、第2四半期会計期間より減少し、192百万円となりました。この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ25百万円と27百万円となりました。四半期純利益につきましては、税金費用の調整により19百万円となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりです。

給袋自動包装機は、高価格機種の実績が減少したことから、売上高は313百万円となりました。

製袋自動包装機は、販売台数の減少と高価格機種の実績が減少したことから、売上高は171百万円となりました。

包装関連機器等は、高額のパッケージ関連機器の実績が減少したことから、売上高は33百万円となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が増加したことから、売上高は262百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は3,064百万円となり、第2四半期会計期間末に比べて205百万円減少いたしました。この主たる要因は、現金及び預金が第2四半期会計期間末に比べて49百万円増加したものの、売上債権が第2四半期会計期間末に比べ176百万円減少したことや、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が第2四半期会計期間末に比べ87百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第3四半期会計期間末残高は1,139百万円となり、第2四半期会計期間末の1,138百万円とほぼ同額となりました。

この結果、総資産は、第2四半期会計期間末に比べ204百万円減少し、4,204百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,333百万円となり、第2四半期会計期間末に比べて201百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が第2四半期会計期間末に比べ191百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第3四半期会計期間末残高は70百万円となり、第2四半期会計期間末に比べて9百万円増加いたしました。この主たる要因は、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の繰入実施に伴い、同引当金合計が9百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、第2四半期会計期間末に比べ192百万円減少し、1,403百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、四半期純利益を計上したものの中間配当を実施したこと等により利益剰余金が減少したことから、第2四半期会計期間末に比べ12百万円減少し、2,800百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、売上債権の減少等により第2四半期会計期間末に比べ49百万円増加し、1,053百万円となりました。

また当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は91百万円となりました。この主たる要因は、仕入債務が191百万円減少したものの、売上債権が176百万円の減少、未収入金が87百万円減少したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11百万円となりました。この主たる要因は、定期預金の預入による支出として9百万円を使用したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は30百万円となりました。これは、配当金の支払額が30百万円あったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費の総額は29百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月30日		8,994,000		251,577		282,269

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,983,000	8,983	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,983	

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	200	198	200	200	219	225	184	170	172
最低(円)	170	159	130	165	180	182	165	155	156

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	⁴ 1,103,476	⁴ 947,976
受取手形及び売掛金	984,821	1,248,221
仕掛品	393,111	262,674
原材料及び貯蔵品	449,267	477,575
未収入金	² 78,610	² 127,268
その他	55,232	40,038
貸倒引当金	216	282
流動資産合計	3,064,302	3,103,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	629,571	662,114
土地	280,603	280,603
その他(純額)	20,378	21,900
有形固定資産合計	¹ 930,554	¹ 964,618
無形固定資産	5,792	6,624
投資その他の資産	^{3, 4} 203,429	^{3, 4} 236,190
固定資産合計	1,139,775	1,207,434
資産合計	4,204,077	4,310,906
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	969,307	961,129
未払法人税等	1,253	46,683
賞与引当金	50,867	29,233
製品保証引当金	11,094	15,357
その他	300,902	266,968
流動負債合計	1,333,424	1,319,373
固定負債		
退職給付引当金	24,596	15,407
役員退職慰労引当金	45,400	193,250
その他	67	84
固定負債合計	70,064	208,742
負債合計	1,403,488	1,528,115

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,262,046	2,238,981
自己株式	1,423	1,423
株主資本合計	2,794,468	2,771,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,120	11,387
評価・換算差額等合計	6,120	11,387
純資産合計	2,800,588	2,782,791
負債純資産合計	4,204,077	4,310,906

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)
売上高	2,681,893
売上原価	1,943,365
売上総利益	738,527
販売費及び一般管理費	※ 598,484
営業利益	140,042
営業外収益	
受取利息	3,726
受取配当金	124
設備賃貸料	2,400
その他	3,795
営業外収益合計	10,046
営業外費用	
支払利息	1,225
支払補償費	1,675
その他	3
営業外費用合計	2,904
経常利益	147,185
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	1,750
その他	65
特別利益合計	1,815
特別損失	
たな卸資産評価損	9,982
その他	569
特別損失合計	10,552
税引前四半期純利益	138,447
法人税、住民税及び事業税	10,615
法人税等調整額	41,843
法人税等合計	52,458
四半期純利益	85,989

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	780,816
売上原価	562,829
売上総利益	217,987
販売費及び一般管理費	※ 192,120
営業利益	25,866
営業外収益	
受取利息	1,582
その他	489
営業外収益合計	2,071
営業外費用	
支払利息	432
その他	0
営業外費用合計	432
経常利益	27,505
特別利益	
製品保証引当金戻入額	2,740
その他	53
特別利益合計	2,793
特別損失	
投資有価証券評価損	569
特別損失合計	569
税引前四半期純利益	29,729
法人税、住民税及び事業税	9,669
法人税等調整額	853
法人税等合計	10,523
四半期純利益	19,205

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	138,447
減価償却費	39,358
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△147,850
受取利息及び受取配当金	△3,851
支払利息	1,225
売上債権の増減額 (△は増加)	263,399
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△102,128
未収入金の増減額 (△は増加)	61,118
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,177
前受金の増減額 (△は減少)	53,962
その他	7,196
小計	318,055
利息及び配当金の受取額	4,342
利息の支払額	△811
法人税等の支払額	△67,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△27,000
有形固定資産の取得による支出	△3,601
無形固定資産の取得による支出	△5,208
その他	△952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△62,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	155,499
現金及び現金同等物の期首残高	897,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,053,476

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益が1,560千円、税引前四半期純利益が11,543千円それぞれ減少しております。 (2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、平成20年度の税制改正を契機として有形固定資産の利用状況を見直した結果、第1四半期会計期間より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末 (平成20年7月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 602,108千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 563,715千円
※2 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 66,145千円	※2 ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 116,954千円
※3 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 667千円	※3 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 667千円
※4 長期性預金 流動資産に含まれる現金及び預金1,103,476千円のうち50,000千円(当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)及び投資その他の資産に含まれる長期性預金130,000千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	※4 長期性預金 流動資産に含まれる現金及び預金947,976千円のうち50,000千円(当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)及び投資その他の資産に含まれる長期性預金103,000千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 160,714千円 賞与引当金繰入額 23,036千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,900千円 製品保証引当金繰入額 10,171千円

当第3四半期会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 50,839千円 賞与引当金繰入額 11,175千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,590千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,103,476千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△50,000千円
現金及び現金同等物	1,053,476千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年4月30日)及び
当第3四半期累計期間(自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月22日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成20年7月31日	平成20年10月23日	利益剰余金
平成21年3月3日 取締役会	普通株式	31,462	3.50	平成21年1月31日	平成21年4月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」早期適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券が企業の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年4月30日)	前事業年度末 (平成20年7月31日)
311.55円	309.57円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純利益	9.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	85,989
普通株式に係る四半期純利益(千円)	85,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,989,200

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純利益	2.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	19,205
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,989,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第48期（平成20年8月1日から平成21年7月31日まで）中間配当については、平成21年3月3日開催の取締役会において、平成21年1月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	31,462千円
--------	----------

1株当たりの金額	3円50銭
----------	-------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年4月7日
--------------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月5日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることになったため、この会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。